

# 「吉兆くん」のすぐわかる公益認定申請等に係る 証明書の郵便請求の方法

## 特別出張講座

深草にお住まいの方，こんにちは～。  
深草以外にお住まいの方，はじめまして～。

深草地域のマスコットキャラクターの吉兆くんだクィ。

今日は吉兆くんが深草から飛び出して，

『公益認定申請等に係る証明書』

の郵便での請求の方法について，説明しちゃうよ。

それでは，張り切って説明しますので，  
皆さんついてきてね～。

ゴキッチョー！

※「クィ」と「ゴキッチョー」は吉兆くんの口ぐせです。

温かく見守ってあげてください。

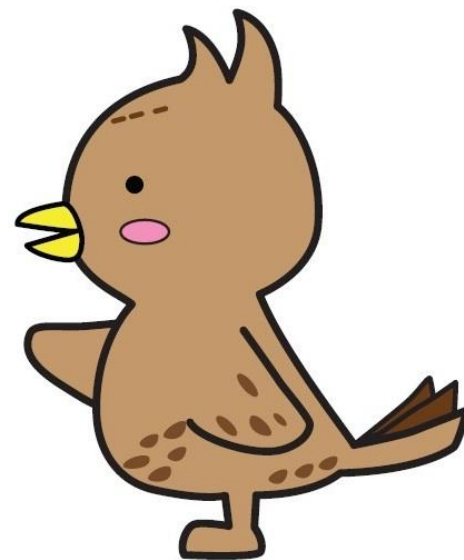
うずらの鳴き声は「ご吉兆(きっちょう)」と聞こえるからなんだそうです。



深草地域のマスコット  
キャラクター  
深草うずらの吉兆くん  
(特別出張講座中)

- ①公益認定申請等に係る証明請求書
- ②定額小為替
- ③本人確認書類のコピー
- ④切手と返信先を記入した返信用封筒
- ⑤（代理人による申請の場合）委任状

※法人の登記事項証明書（「法人等設立・解散・変更届出書」が  
京都市市税事務所へ未届の法人の場合のみ必要、写しでも可）



公益認定申請等に係る証明書」の郵便請求には、  
これらの書類を用意する必要があるよ。

この証明書は、

「過去3年以内において市税の滞納処分を受けたことがないこと。」

を証明するものなんだよ。

なので、過去3年以内に滞納して差押え等の処分を受けていれば、  
その後、完納したとしても発行はできないよ。

## ①公益認定申請等に係る証明請求書

では、書類の作成に取り掛かるクィ。

①の  
「公益認定申請等に係る証明請求書」を  
用意してみよう。

添付ファイルをクリックして、  
A3サイズで拡大印刷、又は  
A4サイズで印刷してから、A3サイズに拡大コピー（141%拡大）  
してください。

①公益認定申請等  
に係る証明請求書



公益認定申請等に係る証明請求書

証明書の 使用目的	公益認定申請書又は事業報告等に係る提出書に添付するため
証明内容	過去3年以内において市税の滞納処分を受けたことがないこと。

上記の事項を証明してください。

平成 年 月 日

(宛先) 京都市長

窓口に來られた方 (請求者)  本人確認ができるものを 提示してください。	住所	
	フリガナ	
	氏名	
	連絡先電話番号	( )
納税義務者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 (代表者本人) <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

※代理の方が請求する場合は、法人の代表者印を押印した委任状が必要です。

※法人が請求する場合は、代表者印の押印が必要です。

どなたの証明が 必要ですか (納税義務者等) (上記と同一の場合は、記 入する必要はありません。)	住所 (所在地)	
	フリガナ	
	氏名 (名称及び代表者氏名)	
		代表 者印
※法人の場合は、代表者印を押印してください		

- ・市たばこ税の納税義務者である場合は右欄の口に✓印
- ・入湯税の特別徴収義務者ある場合は右欄の口に✓印

京都市使用欄

確認
免許証・住基カード・保険証・社員証 その他 ( )
No.

課 長	課長補佐・係 長	係 員

証明書の納税義務者等欄にも住所・氏名を記入してください

請求書の書き方だクィ。



証明請求書の左半分、  
請求書の枠で囲った部分を  
記入から始めちゃうよ。

上記の事項を証明してください。

平成**29**年 4月 1日

(宛先) 京都市長

窓口に来られた方 (請求者)  本人確認ができるものを 提示してください。	住 所	京都市中京区上本能寺前町 <b>488</b> 番地
	フリガナ	オイケ ハナコ
	氏 名	御池 花子
	連絡先電話番号	<b>075</b> ( <b>213</b> ) <b>5200</b>
納税義務者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 (代表者本人) <input checked="" type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

※代理の方が請求する場合は、法人の代表者印を押印した委任状が必要です。

請求される方の  
情報を記入するよ。

ここでは、請求者される方の情報を記入するんだよ。

住所には、法人の所在地ではなく、  
請求される方の住所を記入してね。

氏名にも、請求される方、  
例えば法人の従業員の方が請求される場合は、  
従業員の方の氏名、連絡先を記入し、納税義務者との関係の  
該当するところにチェックを入れてね。



どなたの証明が必要ですか (納税義務者等)	所在地	京都市中京区虎屋町566番地の1
	フリガナ	コウエキシャタンホウジン キョウトマルハツシンコウキョウカイ ヤマダ タロウ
	名称及び 代表者氏名	公益社団法人 京都〇×振興協会 代表理事 山田 太郎 ※代表者印を押印してください

公益社団法人  
 京都〇×振興協会  
 代表理事

- ・市たばこ税の納税義務者である場合は右欄の□に✓印
- ・入湯税の特別徴収義務者ある場合は右欄の□に✓印

証明する法人の  
情報を記入するよ。



ここでは、証明書が必要な方、  
つまり法人の情報を記入するよ。

法人の所在地、法人の名称と代表者名を  
記入して、代表者印を押印してね。

代表者又は従業員以外が請求する場合は、請求書ではなく、  
委任状に代表者印の押印が必要だクィ。

これで左半分の請求書の部分は完成、  
続いて右半分の証明書の部分を記入するクィ。

公益認定申請等に係る証明書

納税義務者等	所在地	京都市中京区虎屋町566番地の1
	名称及び代表者名	公益社団法人 京都〇×振興協会 代表理事 山田 太郎

証明する対象である  
納税義務者(法人)の  
住所と氏名を書くよ。

こちらの右半分が証明書になりますので、  
納税義務者、つまりもう一回、法人の  
所在地、名称及び代表者名を記入します。

これで「公益認定申請等に係る証明書」の  
記入は完成だよ。

ね？吉兆くんの説明のおかげで、とても簡単だったでしょ。

では、その他の書類の作成に取りかかるクィ。



## ②定額小為替

証明書の費用は、1通350円なんだクィ。  
②の定額小為替は郵便局で購入できるクィ。

定額小為替の表面、裏面には  
何も記入しないでね。

お釣りは出ないクィ。  
なので、過不足なくピッタリ350円分の定額小為替を  
送付してほしいクィ。

あと、郵便切手では支払いはできないので、  
注意してね。

その他の書類の  
定額小為替を  
用意してね。





③本人確認書類のコピー

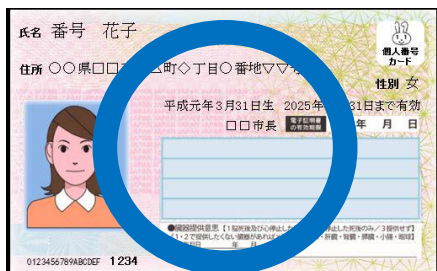
④切手と返信先を記入した返信用封筒

本人確認書類は  
運転免許証や健康保険証等のことだよ。  
マイナンバーカードも、もちろん使えるクィ。  
でも通知カードは本人確認書類ではないので  
使えないんだよ。

従業員の方が請求する場合は、  
従業員の方の本人確認書類が必要なんだクィ。  
請求する方の本人確認書類が必要ってことだよ。

代理人の場合は、代理人の本人確認書類が必要だクィ。

本人確認書類の写しと  
返信用封筒も  
準備してね。



マイナンバーカード表面  
○ 本人確認書類です



通知カード  
× 本人確認書類では  
ありません

## ⑤ (代理人による申請の場合)委任状

代理人が請求するなら  
委任状を  
用意しましょう。

⑤委任状

代表者, 従業員以外の方が請求するなら,  
委任状が必要になるクィ。  
法人からの委任の場合, 委任状に代表者印の押印が必要だよ。  
請求書に代表者印の押印は不要だクィ。

委任状は特に決まった書式はないですけど,  
良ければ見本をどうぞ～。

では最後の必要書類,  
法人の登記事項証明書について  
説明しますよ～。



※法人の登記事項証明書(「法人等設立・解散・変更届出書」が  
京都市市税事務所へ未届の法人の場合のみ必要(写しでも可))

京都市市税事務所に  
「法人等設立・解散・変更届出書」を提出していない  
法人の方は、  
法人の登記事項証明書を用意してください。

収益事業を行わない  
公益社団法人又は公益財団法人は、  
京都市市税事務所に  
「法人等設立・解散・変更届出書」を  
提出する必要はないですよ。

もし収益事業があるようでしたら、  
「[法人等設立・解散・変更届出書](#)」の提出と  
法人市民税の申告をお願いします。

法人の登記事項証明書を  
用意しましょう  
(「法人等設立・解散・変更届出書」  
が京都市市税事務所に  
提出していない法人の場合のみ)。



郵送先はどこクィ？



<b>① 請求書</b> 「公益認定申請等に係る証明書」  A3に拡大印刷 必要事項を記入	<b>② 手数料</b> 定額小為替  ¥〇〇〇円	<b>③ 本人確認書類</b> 免許証 保険証等 のコピー	<b>④ 返信用封筒</b> 切手 法人所在地 法人名  ※代理請求の場合 <b>⑤ 委任状</b> 委任状
---	------------------------------------	--	---

〒604-8171  
京都市中京区烏丸通御池下る  
虎屋町566番地の1  
井門明治安田生命ビル5階  
京都市市税事務所納税推進担当  
宛

〒604-8171	京都市中京区烏丸通御池下る 虎屋町566番地の1 井門明治安田生命ビル5階  京都市市税事務所納税推進担当
-----------	---

郵送先は、  
[市税事務所納税室納税推進担当](#)だクィ。

証明書の発行処理はすぐに行うけど、目安として請求から返送まで1週間くらいかかるよ。  
お急ぎの場合は、速達にしてね。  
ゴキッチョー！



請求書類一式の作成, お疲れさまでした。

『「吉兆くん」のすぐわかる公益認定申請等に係る証明書の郵便請求の方法 特別出張講座』でした。

吉兆くん, 今日は税金の証明書について, 説明しちゃったけど,  
普段は深草にいるよ。深草にも遊びに来てね～。  
ゴキッチョー!